

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第89期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

株式会社ニレコ

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.nireco.jp/ir/plenary_session/index.html）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 4社

連結子会社の名称 : ミヨタ精密株式会社

仁力克股份有限公司 (台湾)

尼利可自動制御機器 (上海) 有限公司 (中国)

Nireco Process Korea Co., Ltd. (韓国)

当連結会計年度よりNireco Process Korea Co., Ltd. (韓国) を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち仁力克股份有限公司及び尼利可自動制御機器 (上海) 有限公司及びNireco Process Korea Co., Ltd. の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

製品

見込生産品……………先入先出法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

受注生産品……………個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 仕掛品……………個別法による原価法
(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 原材料……………先入先出法による原価法
(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 貯蔵品……………最終仕入原価法
(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外子会社は主として定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～45年
機械装置及び運搬具	4～7年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしております。
- 3) 工事損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- 4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、株主総会で決議された役員退職慰労金打ち切り支給額のうち、将来支給見込額を計上しております。なお、一部の連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として、投資その他の資産に計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高（受注生産品）及び完成工事原価の計上基準

1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（受注生産品）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

2) その他の工事（受注生産品）

工事完成基準

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等について振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理によっております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建金銭債権、借入金利息

3) ヘッジ方針…為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、また、借入金の利息変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

4) ヘッジ有効性の評価…為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引についても有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が333,015千円減少し、利益剰余金が214,328千円増加しております。なお、当連結会計年度の営業損失、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」

（実務対応報告第30号平成25年12月25日）を当連結会計年度より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用されております。

この結果、当連結会計年度の期首における自己株式、利益剰余金がそれぞれ37,918千円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,966,996千円
 (2) 受取手形割引高 229,926千円

4. 連結損益計算書に関する注記

特別損失に計上しております固定資産除却損66,508千円は、旧社屋の解体費用であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 9,205,249株
 (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 ① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	76,613	10	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月31日 取 締 役 会	普通株式	73,790	10	平成26年9月30日	平成26年12月10日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
 平成27年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- 1) 配当金の総額 73,790千円
 2) 配当の原資 利益剰余金
 3) 1株当たり配当額 10円
 4) 基準日 平成27年3月31日
 5) 効力発生日 平成27年6月26日
 (3) 当連結会計年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 53,900株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当連結会計年度末現在、必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。但し、当社における従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い、同信託は当社と一体であるとする会計処理を行っているため、E S O P信託口「従業員持株E S O P信託」が行った借入金が存在しております。また、資金運用につきましては、主に預金や安全性の高い金融商品によっております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、営業管理規定等に基づき、与信管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要なものにつきましては必要に応じデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引（為替予約取引）の開始・実行にあたっては、個別契約ごとに管理部門の起案により、予約額等に応じて代表取締役の稟議決議あるいは取締役会決議を経て執行されます。また、取引の管理についても管理部門内の資金担当者により集中管理しており、その内容は、随時、代表取締役及び担当役員に報告しております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクにさらされておりますが、そのほとんどが当社グループ従業員への住宅取得支援等を目的とした貸付金であり、リスク回避のために担保設定なども行っておりますが、そのリスクは極めて限定されたものと考えております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払費用は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、固定金利によるもの及び変動金利によるものがありますが、変動金利のものの一部については金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、支払利息を固定化しております。また、それ以外の変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。これについては、最終返済日が決算日後3年以内であり、そのリスクは限定されたものと考えておりますが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ等）により、リスクのヘッジをいたします。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、及び長期借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（4）会計処理基準に関する事項⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,230,846	4,230,846	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,719,829	2,719,829	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券	1,034,707	1,034,707	—
(4) 長期貸付金	189,752		
貸倒引当金（*1）	△1,297		
長期貸付金（純額）	188,454	183,680	△4,774
資産計	8,173,838	8,169,063	△4,774
(1) 支払手形及び買掛金	316,901	316,901	—
(2) 未払費用	308,652	308,652	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	660,002	656,389	△3,612
負債計	1,285,555	1,281,943	△3,612
デリバティブ取引（*2）			
(1)ヘッジ会計が適用されているもの	(4,622)	(4,622)	—

（*1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、その内訳のほとんどが当社グループ従業員への貸付のため、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定長期借入金及び長期借入金

これらのうち1年内返済予定長期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利によるものうち金利スワップの特例処理の対象とされているもの(下記「デリバティブ取引」参照)についても、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。その他の変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1)ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

(金利関連)

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引支払固定・受取変動	長期借入金	241,668	191,676	(※1)	取引金融機関から提示された価格によっております。

(※1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しております。

(通貨関連)

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理	為替予約取引売建米ドル	前受金	36,925	—	△4,622	取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	50,170

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,538.36円

1株当たり当期純利益 1.28円

(注) 1. 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 173,000株

期中平均の当該自己株式の数 197,921株

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行について)

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき当社の取締役及び執行役員に対し新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

取締役及び執行役員の報酬を株価上昇メリットのみならず株価下落リスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、株価上昇及び企業価値増大への意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社の取締役及び執行役員(取締役兼務者を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行するものであります。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式8,900株

(3) 新株予約権の総数

89個(1個につき100株)

(4) 新株予約権の割当を受ける者及び割当数

当社取締役4名及び当社執行役員2名

(5) 新株予約権の行使期間

平成27年6月23日から平成47年5月31日まで

(6) 新株予約権の払込金額

1円

(7) 新株予約権の割当日

平成27年6月22日

(8) 新株予約権の払込期日

平成27年6月22日

9. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券……………

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品

見込生産品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

受注生産品……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 原材料……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ 仕掛品……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

…定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～45年

機械及び装置 4～7年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

…定額法

ソフトウェア (自社利用) の減価償却方法は、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。
 - ③ 工事損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方式については、給付算定式基準によっております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
 当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員の退職金の支給に備えて、株主総会で決議された役員退職慰労金打ち切り支給額のうち、将来支給見込額を計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高（受注生産品）及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事（受注生産品）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事（受注生産品）

工事完成基準

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等について振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建金銭債権、借入金利息

③ヘッジ方針…為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、また、借入金の利息変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性の評価…為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引についても有効性の評価を省略しております。

(8) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が333,015千円減少し、利益剰余金が214,328千円増加しております。なお、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)を当事業年度より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用されております。

この結果、当事業年度の期首における自己株式、利益剰余金がそれぞれ37,918千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,639,267千円
(2) 受取手形割引高	229,926千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	19,619千円
短期金銭債務	60,297千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	114,983千円
仕入高	620,769千円
営業取引以外の取引高	35,227千円
(2) 特別損失に計上しております固定資産除却損66,508千円は、旧社屋の解体費用であります。	

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,999,171株

(2) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

① 当期首及び当期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数

当期首 219,200株 当期末173,000株

② 当期の増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数

減少 46,200株

③ 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

1,730千円

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	101,460
未払事業税等	1,936
貸倒引当金	16,854
未払賞与	77,310
投資有価証券評価損	654
役員退職慰労引当金	4,087
棚卸資産評価損	20,767
工事損失引当金	20,210
株式報酬費用	9,819
会員権等評価損	3,215
固定資産除却損	22,014
その他	9,486
繰延税金資産小計	287,818
評価性引当額	△55,567
繰延税金資産計	232,250
繰延税金負債	
前払年金費用	△65,240
その他有価証券評価差額金	△51,918
繰延税金負債小計	△117,158
繰延税金資産の純額	115,092

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,006千円減少し、法人税等調整額が13,186千円、その他有価証券評価差額金が5,297千円、繰延ヘッジ損益が117千円、それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ミヨタ精密㈱	所有 直接 100.0%	当社製品の製造 不動産の賃貸 役員の兼任	当社製品の製造 不動産の賃貸	589,013 16,818	買掛金 —	57,163 —

- (注) 1. 上記の取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,486.38円

1株当たり当期純利益 2.67円

- (注) 1. 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 173,000株

期中平均の当該自己株式の数 197,921株

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行について)

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき当社の取締役及び執行役員に対し新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

取締役及び執行役員の報酬を株価上昇メリットのみならず株価下落リスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、株価上昇及び企業価値増大への意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社の取締役及び執行役員(取締役兼務者を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行するものであります。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式8,900株

(3) 新株予約権の総数

89個(1個につき100株)

(4) 新株予約権の割当を受ける者及び割当数

当社取締役4名及び当社執行役員2名

(5) 新株予約権の行使期間

平成27年6月23日から平成47年5月31日まで

(6) 新株予約権の払込金額

1円

(7) 新株予約権の割当日

平成27年6月22日

(8) 新株予約権の払込期日

平成27年6月22日

10. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。